（別記）

令和８年度盛岡市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、消費地近郊の恵まれた立地条件を生かし、水稲を中心とした、野菜、花き、果樹及び畜産などの多種多様な農畜産物の生産が行われ、農業産出額も県内の上位に位置している。

県庁所在都市として、充実した都市機能の集積と産業の発展によってもたらされている活力と調和したまちづくりが行われている一方、農地と住宅地が混在する地域が増加傾向にあり、年々農業をとりまく環境は厳しくなっている。

水田は、全耕地面積の約 66.5 パーセントあり、その内、主食用米面積の割合が約 67.6 パーセントで、転作作物に占める割合は小麦・大豆が高い。耕作地が点在していることや湿田が多いことから、団地化はあまり進展しておらず、また、農業者の高齢化による農家戸数の減少が進み、不作付地の拡大が進んでいる。

また、米の国内需要は令和６年度に需給のバランスが崩れ需要が供給より大きくなっている。令和７年度も依然として米の価格が高止まりしたことで、令和８年度も主食用米の作付を希望する農業者の増加が見込まれているが、将来に渡る、需給状況の安定化に向け引き続き麦、大豆、園芸作物等への転換を一層推進し、適正な主食用米の作付を進める必要がある。

こうした中で、水田農業経営の安定と発展のためには、土地利用型作物の定着拡大や生産性向上を図るとともに、農作業受委託や農地中間管理機構の活用による水田利用集積を進め、水田の有効活用を促進していく必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

将来的には、主食用米の需給バランスは均衡が図られると推察され、水田農業の発展や農業者の所得向上を図るため、高収益作物の生産拡大と併せて、収益力強化に向けて産地として取り組んでいく必要がある。

高収益作物の導入や転作作物等の収益力強化にあたっては、小麦・大豆を中心とした土地利用型農業を推進し、団地化やブロックローテーションによる作業の効率化に取り組んでいく。

また、当該地域の特性に応じた地域振興作物を設定しながら重点的な生産振興により、個性ある産地づくりを推進し、地場流通や産地直売など多様な販売活動の促進、他産地との差別化による需要の安定確保を図っていく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域においては、耕作地が点在していることや農業者の高齢化による担い手不足が課題として挙げられている。

農作業受委託や農地中間管理機構の活用による水田の利用集積に加え、産地交付金のメニューを活用し、農地の集積・集約を図る。

また、集落ごとに話し合いを進め、生産拡大に意欲的な担い手への水田の利用集積を推進し、集落における水田の利用状況や作付体系の明確化を図っていく。

加えて、水田の有効活用として、ブロックローテーションや、水田における湿害対策等の解消のため、畑地化の推進も検討していくとともに、水稲を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や、今後も水稲作に活用

される見込みがない水田の所有者への畑地化の推奨を行う。

4　作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

米が基幹である当該地域においては、消費者及び市場ニーズに対応できる良食味米の安定生産を進め「売れる米づくり」体制を構築し、播種前契約や複数年契約通じて、販路の確保と農家の生産意欲の維持に繋げながら、需要に応じた米生産を推進する。

（2）備蓄米

主食用米に代わる水田フル活用作物として米生産者の作付意向を勘案しつつ、有効的な取組を図る。

※備蓄米については、令和７年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

（3）非主食用米

ア　飼料用米

飼料作物の高騰が続く中、転作作物の中心作物の１つに位置づけ取り組む。

また、産地交付金を活用し耕種農家と畜産農家の連携の推進により、収益性の向上と生産の維持拡大を図る。

イ　米粉用米

結び付きのある製麺業者との契約に基づき、需要に応じた生産数量を確保するとともに、新たな実需者の確保を目指すことで作付の推進を図る。

ウ　新市場開拓用米

新市場開拓用米は、現時点での取組予定なし。

エ　WCS 用稲

地域の畜産農家との契約に基づき、栽培面積を維持する。

また、産地交付金を活用し、耕種農家と畜産農家の連携の推進により生産の維持拡大を図る。

オ　加工用米

結びつきのある加工業者等との契約に基づき、需要に応じた生産数量を確保するとともに、新たな実需者の確保を目指すことで作付の推進を図る。

カ　酒造好適米

実需者との契約に基づき、需要に応じた生産数量を確保するとともに、新たな実需者の確保を目指すことで作付の推進を図る。

（4）麦、大豆、飼料作物

小麦・大豆は、産地交付金を活用し、収量の向上を図るとともに利用集積・団地化を推進する。また、湿害を回避するための排水対策の実施、機械の導入による省力化・機械化体系の構築などの生産性向上の取組を支援する。加えて、生産性の高い優良品種への転換も視野に入れ、実需者ニーズに即応した高品質安定生産を進めることとす

る。

飼料作物は、産地交付金を活用し、耕畜連携の取組を支援し、酪農、肉用牛生産とリンクする中山間地域を中心として、飼養規模の拡大や飼料自給率の向上に結びつくよう、作付の推進を図る。

（５）そば、なたね

そばは、産地交付金を活用しながら、排水・湿害対策の取組により増収と品質・生産性の向上を図り、地域の実需者との契約に基づき、契約数量を確保する。

また、二毛作の取組を推進し、土地生産性を高め、農家の収益力向上を図る。

なたねは、現時点での取組予定なし。

（６）地力増進作物

地力増進作物は、麦、大豆の作付けにおいて、連作障害を回避し、収量の増加につながることから、地力増進作物を組み入れた地域の作付体系を促進することにより、水田作における収益性の向上を図る。

（７）高収益作物

産地交付金を活用し、生産拡大を推進していく。

特に、「トマト」、「きゅうり」、「かぼちゃ」、「ズッキーニ」、「さつまいも」、「アロニア」の６品目を地域振興作物と位置づけ、作付を推進する。

「トマト」、「きゅうり」、については、収益性が高いことから、生産者の多数を占める小規模経営においても収益を望むことができるのに加え、市内外の需要も多く、作付の拡大を進めることとする。

また、「かぼちゃ」、「ズッキーニ」については、初期投資が少なく、省力で栽培が可能なこと、「さつまいも」については、機械化体系が確立しており、土地利用型作物の代替として取り組みやすいことに加え、全国的に需要が見込めること、「アロニア」については、低木であり栽培管理の手間が少なく、加工品としての付加価値が見込めることから、作付の拡大を進める。

それ以外の野菜や花き、果樹、雑穀についても、産地交付金を活用し、農地の有効活用を図り栽培面積を維持する。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1714.79		1663.15		1663.15	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	8.48		3.41		3.41	
米粉用米	9.77		27.93		27.93	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	0.24		0		0	
加工用米	51.65		47.86		47.86	
麦	128.88		151.27		151.27	
大豆	82.62		65.59		65.59	
飼料作物	22.34		24.09		24.09	
・子実用とうもろこし	0.51		0		0	
そば	4.38	1.57	5.46	0.63	5.46	0.63
なたね	0		0.42		0.42	
地力増進作物	6.57		4.94		4.94	
高収益作物	192.24		138.5		138.5	
・野菜	141.2		125.31		125.31	
えだまめ	7.92		7.91		7.91	
キャベツ	1.54		1.06		1.06	
たまねぎ	0.75		0.54		0.54	
にんじん	0.71		0.25		0.25	
ねぎ	16.72		16.87		16.87	
にんにく	0.3		1.16		1.16	
ばれいしょ	2.75		1.84		1.84	
加工用トマト	0		0		0	
きゅうり	3.66		3.15		3.15	
トマト	15.95		13.28		13.28	
ズッキーニ	3.97		3.48		3.48	
さつまいも	1.48		1.49		1.49	
かぼちゃ	7.09		6.24		6.24	
上記以外の野菜	78.36		68.04		68.04	
・花き・花木	9.4		7.36		7.36	
・果樹	41.23		5.36		5.36	
アロニア	0.02		0		0	
上記以外の果樹	41.21		5.36		5.36	
・その他の高収益作物	0.41		0.47		0.47	
その他						
畑地化	20.96		22.54		22.54	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	粗飼料作物等（別紙３に定めた作物とする。）及びWCS用稲、飼料用米（稲わら含む）、青刈り用稲　（基幹作物）	資源循環型利用助成（耕畜連携）	取組面積 取組割合（取組面積／対象作物作付面積）	（令和７年度）13.48ha （令和７年度）38.98%	（令和８年度）16.00ha （令和８年度）31.00%
2	きゅうり・トマト(ミニトマトを含む、加工用トマトを除く)・ズッキーニ・さつまいも・かぼちゃ・アロニア（基幹作物）	振興作物等助成（地域振興作物）	対象作物の作付面積合計	（令和７年度）23.53ha	（令和８年度）36.00ha
3	野菜・花き・果樹・その他作物（具体的な作物名は、別紙４「助成対象作物一覧」のとおり（基幹作物）	振興作物等助成（野菜・花き・果樹等）	対象作物の作付面積合計	（令和７年度）27.51ha	（令和８年度）47.00ha
4	小麦・大豆・飼料作物（飼料作物の範囲は別紙３に定めた作物とする。）・飼料用米・米粉用米・ＷＣＳ用稲・青刈り稲・加工用米（基幹作物）	作付拡大助成（自己保全管理からの転換）	取組面積	（令和７年度）3.31ha	（令和８年度）16.00ha
5	小麦・大豆・飼料作物（別紙３に定めた作物とする。）（基幹作物）	戦略作物（麦、大豆、飼料作物）収量向上助成	基準単収以上となる面積	（令和７年度）149.97ha	（令和８年度） 160.00ha
6	小麦・大豆・飼料作物（飼料作物の範囲は別紙３に定めた作物とする。）・飼料用米・米粉用米・ＷＣＳ用稲・青刈り稲・加工用米（基幹作物）、振興作物助成対象作物	農地集約助成	取組面積	（令和７年度）190.96ha	（令和８年度） 336.00ha
7	そば（二毛作）	二毛作助成	取組面積 二毛作取組割合（そば作付面積（二毛作）／小麦作付面積）	（令和７年度）1.56ha （令和７年度）1.19%	（令和８年度）5.00ha （令和８年度）2.00%
8	そば（基幹作物）	【国枠】そば振興助成	取組面積 排水対策等の取組割合（取組面積／そば作付面積（基幹））	（令和７年度）3.24ha （令和７年度）73.80%	（令和８年度）5.09ha （令和８年度）80.00%
9	地力増進作物（具体的な対象作物名は別紙６）（基幹作物）	【国枠】地力増進作物作付助成	作付面積	（令和７年度）0.87ha	（令和８年度）5.00ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：岩手県

協議会名：盛岡市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	資源循環型利用助成（耕畜連携）	3	13,000	粗飼料作物等（別紙3に定めた作物とする。）及びWCS用稲、飼料用米（稲わら含む）、青刈り用稲　（基幹作物）	水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を粗飼料作物等を作付けする又は作付けした水田に施肥する取組であること等
2	振興作物等助成（地域振興作物）	1	35,000	きゅうり・トマト(ミニトマトを含む、加工用トマトを除く)・ズッキーニ・さつまいも・かぼちゃ・アロニア（基幹作物）	実需者等へ出荷・販売を行うこと
3	振興作物等助成（野菜・花き・果樹等）	1	22,000	野菜・花き・果樹・その他作物（具体的な作物名は、別紙4「助成対象作物一覧」のとおり（基幹作物）	実需者等へ出荷・販売を行うこと等
4	作付拡大助成（自己保全管理からの転換）	1	15,000	小麦・大豆・飼料作物（飼料作物の範囲は別紙3に定めた作物とする。）・飼料用米・米粉用米・WCS用稲・青刈り稲・加工用米（基幹作物）	自己保全管理圃場で作付けし、実需者等へ出荷・販売を行うこと等
5	戦略作物（麦、大豆、飼料作物）収量向上助成	1	6,000	小麦・大豆・飼料作物（別紙3に定めた作物とする。）（基幹作物）	基準（平年）単収以上の収量で実需者等へ出荷・販売を行うこと等
6	農地集約助成	1	2,000	小麦・大豆・飼料作物（飼料作物の範囲は別紙3に定めた作物とする。）・飼料用米・米粉用米・WCS用稲・青刈り稲・加工用米（基幹作物）、振興作物助成対象作物	団地化を5か所以上形成し、実需者等へ出荷・販売を行うこと等
7	二毛作助成	2	20,000	そば（二毛作）	実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫・出荷・販売を行うこと等
8	【国枠】そば振興助成	1	20,000	そば（基幹作物）	実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫・出荷・販売を行うこと等
9	【国枠】地力増進作物作付助成	1	0～20,000	地力増進作物（具体的な対象作物名は別紙6）（基幹作物）	各対象作物に適した作期に、適正な肥培管理を実施した上で、圃場へのすき込みを行うこと等

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

（別紙3） 粗飼料作物等の範囲

飼料用とうもろこし
ソルガム
スダックス
ライムギ（ライコムギ含む）
イタリアンライグラス
オーチャードグラス
チモシー
トールフェスク
バヒアグラス
アルファルファ
アカクローバ
シロクローバ
スーダングラス
ペレニアルライグラス
ハイブリットライグラス
スムーズブロムグラス
メドーフェスク
フェストロリウム
ケンタッキーブルーグラス
リードカナリーグラス
ギニアグラス
カラードギニアグラス
オオクサキビ
アルサイククローバ
ガレガ
ローズグラス
パラグラス
パンゴラグラス
ネピアグラス
セタリア
エンバク

（注1） 上記の粗飼料作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、山羊に供される場合に限ります。

（注2） 種子は自家採取によるものも認める。

別紙4

助成対象作物一覧（振興作物）

区分	作物名	単価
野菜	なす	22,000
	ピーマン	22,000
	いちご	22,000
	すいか	22,000
	メロン	22,000
	ながいも	22,000
	はくさい	22,000
	トウガン	22,000
	ほうれんそう	22,000
	クレソン	22,000
	レタス	22,000
	だいこん	22,000
	パクチー	22,000
	さといも	22,000
	れんこん	22,000
	しょうが	22,000
	いんげん／さやいんげん	22,000
	とうもろこし	22,000
	アスパラガス	22,000
	うり（まくわうり、しろうり）	22,000
	とうがらし	22,000
	オクラ	22,000
	セルリー	22,000
	カリフラワー	22,000
	ブロッコリー	22,000
	コモチカンラン	22,000
	つけな類(こまつ菜、みず菜)	22,000
	しゅんぎく	22,000
	みつば	22,000
	せり	22,000
	パセリ	22,000
	ふき	22,000
	しそ	22,000
	にら	22,000
	らっきょう	22,000
	みょうが	22,000
	食用菊	22,000
	かぶ（小かぶ含む）	22,000
	ごぼう	22,000
	やまいも	22,000
	くわい	22,000
	えんどう／さやえんどう	22,000
	そらまめ	22,000
	しどけ	22,000
	わさび	22,000
	うど	22,000
	わらび	22,000
	ぎょうじゃにんにく	22,000
	たらの芽	22,000
	まこもだけ	22,000
	ヤーコン	22,000
	モロヘイヤ	22,000
	うるい	22,000
	えごま	22,000
	キヌサヤ	22,000
	なんばん	22,000
	タ顔	22,000
	ささげ	22,000
	あさつき	22,000
	ゴーヤ	22,000

区分	作物名	単価
花き・花木	りんどう	22,000
	小ぎく	22,000
	ゆり	22,000
	ダリア	22,000
	ハス	22,000
	トルコキキョウ	22,000
	スターチス	22,000
	カーネーション	22,000
	ばら	22,000
	洋ラン	22,000
	ガーベラ	22,000
	アスター	22,000
	ケイトウ	22,000
	ソラナム	22,000
	花木(アオイ科)	22,000
	花木(アカネ科)	22,000
	花木(アジサイ科)	22,000
	花木(ウルシ科)	22,000
	花木(エゴノキ科)	22,000
	花木(クマツヅラ科)	22,000
	花木(クロウメモドキ科)	22,000
	花木(シソ科)	22,000
	花木(ジンチョウゲ科)	22,000
	花木(スイカズラ科)	22,000
	花木(ツツジ科)	22,000
	花木(ツバキ科)	22,000
	花木(ニシキギ科)	22,000
	花木(ノウゼンカズラ科)	22,000
	花木(バラ科)	22,000
	花木(フトモモ科)	22,000
	花木(マメ科)	22,000
	花木(マンサク科)	22,000
	花木(ミズキ科)	22,000
	花木(ミソハギ科)	22,000
	花木(ムクロジ科)	22,000
	花木(モクセイ科)	22,000
	花木(モクレン科)	22,000
果樹	りんご	22,000
	日本なし	22,000
	西洋なし	22,000
	もも	22,000
	うめ	22,000
	かき	22,000
	くり	22,000
	いちじく	22,000
	キウイフルーツ	22,000
	くるみ	22,000
	おうとう	22,000
	ぶどう	22,000
	ブルーベリー	22,000
	ラズベリー	22,000
その他	小豆	22,000

（別紙6）

生産コスト低減手法

生産コストの低減手法	取組内容
① 直播栽培	湛水直播栽培や乾田直播栽培
② 高密度播種育苗栽培	地域の慣行栽培における育苗密度に比べ密度を高くし、移植に要する苗箱数を減らす取組
③ プール育苗	プールを設置し、プール内に苗箱を置き湛水状態で行う育苗
④ 温湯種子消毒	農薬を使用せず、約60℃の温湯に種籾を浸漬し、種子消毒を行う取組
⑤ 作期分散	作期の異なる複数品種を作付けし、作期を分散する取組
⑥ 土壌診断等を踏まえた 施肥・土づくり	土壌診断等に基づく施肥、有機質資材や土壌改良資材の施用
⑦ 効率的な施肥	流し込み施肥、育苗箱全量施肥、側条施肥
⑧ 効率的な農薬処理	播種時同時処理、田植え同時処理
⑨ 化学肥料の使用量削減	堆肥利用等により、化学肥料の使用量の30%以上削減
⑩ 化学農薬の使用量削減	総合的な防除体系の確立等により、化学農薬の使用量の50%以上削減
⑪ 農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用
⑫ スマート農業機器の活用	ドローンや水管理システム等の活用